官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔府　令〕
○児童福祉法施行規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府八四）　二
〔府令・省令〕
○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・文部科学四）　四
〔省　令〕
○債権管理事務取扱規則の一部を改正する省令（財務六一）　四
○学校教育法施行規則及び文部科学省関係構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する省令（文部科学二五）　五
○航空機製造事業法施行規則の一部を改正する省令（経済産業六三）　五
○道路運送車両の保安基準等の一部を改正する省令（国土交通九二）　五
○船員に関する育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同九三）　七
〔法規的告示〕
○放送受信者等の個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（個人情報保護委・総務一）　三
○電気通信事業における個人情報等の保護に関するガイドラインの一部を改正する件（同二）　三
○郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（同三）　四
○信書便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの一部を改正する件（同四）　四
○令和六年総務省告示第三百二十五号の一部を訂正する件（総務三二六）　五
○道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示（国土交通八九七）　五
○子の養育又は家族の介護を行い、又は行うこととなる船員の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために事業主が講ずべき措置等に関する指針の一部を改正する告示（同八九八）　六
〔その他告示〕
○有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に指定する件（文部科学一一五）　三六
○重要文化財を国宝に指定する件（同一一六）　三七
○重要文化財に有形文化財を追加して国宝に指定する件（同一一七）　三七
○国宝に有形文化財を追加して国宝に指定する件（同一一八）　三七
○有形文化財を重要文化財に指定する件（同一一九）　三七
○重要文化財に有形文化財を追加して重要文化財に指定する件（同一二〇）　三三
○重要文化財の名称を改める件（同一二一）　三三
○重要文化財の名称及び員数を改める件（同一二二）　三四
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三五
特殊法人等
令和六年度・事業年度財務諸表（独立行政法人家畜改良センター・独立行政法人日本貿易振興機構・国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所）、日本弁護士連合会懲戒処分関係　三五
地方公共団体
教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　一九七
会社その他
会社決算公告　二〇三